

公益財団法人前川財団
2026年度助成 募集要項

1. 本助成の趣旨

日本の家庭・地域社会などの場における教育、とりわけ伝統的・文化的な教育に培われてきた知見を現代にふさわしい形で子育てや教育の場に活用する研究を行っている研究者に対して、研究助成金を支給します。また、現代の子育て・教育環境の下で、当財団の趣旨に合致する教育の実践的な取り組みを行っている団体に対しては、活動助成金を支給します。

2. 助成対象

乳幼児期から高校生までを対象とした教育に関する研究または活動

3. 申請期間

2026年8月1日～8月25日 15:00まで（日本時間）

4. 申請方法

インターネットを利用し、当財団ホームページの助成マイページから申請してください。

5. 助成金額

助成総額：2,800万円（限度額は1件あたり100万円）

※助成額については申請内容および支出計画の合理性により決定します。

6. 助成期間

採択通知日～2027年7月31日まで

7. 応募要件

- ・研究助成は大学、短期大学、高等専門学校に所属する研究者（大学院生を含む）、活動助成は非営利活動を行う団体の代表者であること。
- ・同一内容により、科研費または他の財団等から助成を受けている場合は申請できません。
- ・学会、大学、または活動団体の機関として実施する事業・活動は申請できません。
- ・過年度に申請または採択されたもの同一のテーマまたは内容は申請できません。
- ・同一の研究者が申請者または分担者として応募できる研究テーマは1件のみとします。活動助成も同様です。
- ・営利法人との共同研究または共同活動による申請はできません。
- ・採択回数は通算3回までとし、3回採択された研究者または団体は申請できません。

8. 助成対象となる費用

当財団の助成金は助成期間内における研究または活動に直接必要な経費を対象とします。詳細はホームページに公開している『助成金取扱規則』を必ずご確認ください。

9. 助成対象者の遵守事項

(1) 成果報告書・収支報告書の提出

助成期間終了時に当財団が指定する成果報告書および収支報告書をご提出ください。

なお、領収書等の関係書類の保管をお願いします。

提出期限：2027年7月31日（厳守）

(2) 研究・実践活動の進捗確認、調査の受け入れ

助成期間中、研究・実践活動の進捗状況、助成金の使途状況等につき、事務局より電話やメール、訪問等による確認を行う場合があります。

(3) 研究・実践活動の成果発表、謝辞の掲載

研究・実践活動の成果を学術論文、出版物、学会等で発表または公表する際には、当財団の助成を受けている旨を明示していただきます。

公益財団法人前川財団（英文名 Mayekawa Foundation）

(4) 研究・実践活動の成果報告書の公開

研究・実践活動の成果報告書を当財団ホームページにおいて公開します。

10. 選考基準

- ・当財団の助成目的に合致していること
- ・独創的あるいは先進的な内容であること
- ・社会的意義および波及効果が期待できること
- ・倫理的配慮がなされていること
- ・支出計画が合理的かつ適切であること

選考委員会において厳正かつ公平な選考を行い、2026年9月下旬に開催予定の理事会において助成対象者を決定し、速やかに採否通知（電子メール）および助成金交付を行います。

なお、採択された研究・実践活動については、氏名、所属、課題名、助成金額および成果報告書を当財団ホームページにおいて公開します。

11. その他

採否結果の理由等についての照会には回答いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

※申請時は、以下の区分から該当するものを選択してください。

研究（個人の方） 大学、短期大学、高等専門学校に所属する研究者	実践活動（団体の方） 非営利活動を行う団体の代表者
A. 教育学関連	D. 実践活動
B. 心理学関連	
C. 上記のいずれにも妥当しにくいもの	

ご参考までに、申請分野の詳細を以下に例示いたします。

A	教育史、教育哲学、教育人間学、教育思想、教育社会学、幼児教育学、児童教育学、幼児学、保育学、子ども学、伝統文化教育、家庭教育、地域教育、学校教育、他
B	発達心理学、社会心理学、認知心理学、学習心理学、教育心理学、幼児発達学、他
C	実践研究、地域コミュニティ、共同体、他
D	実践活動、伝統文化、家庭・学校・地域社会の関係構築、地域コミュニティ、他

【問合せ先】

公益財団法人 前川財団

〒135-0046 東京都江東区牡丹 2-4-1

TEL: 03-5639-1140

URL: <https://www.mayekawafoundation.org/>